

課題調査における調査結果の分析及び施策への反映

(令和2年3月現在)

※ 課題調査とは、重点調査項目として実施した次の調査項目をいいます。

- ・ 自殺に関する意識（障害福祉課） Q28～Q30
- ・ 荒廃森林の再生と「森林(もり)づくり県民税」に関する意識調査（森林計画課） Q31
- ・ 静岡県における人口減少に関する調査（総合政策課） Q32～33

■自殺に関する意識

調査目的	平成30年3月に策定した「第2次のち支える“ふじのくに”自殺総合対策行動計画」の推進にあたり、県民意識の現状を把握し、今後の施策における基礎資料とするため
調査結果の分析、意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20歳代以下において、自殺したいと思ったことがある割合が9.6%と高く、若年層対策が課題となっていることが改めて示された。 ・ 県の取り組んでいる自殺対策の認知度について、「精神保健福祉総合相談事業」(7.1%)や「LINE相談」(5.7%)、「ゲートキーパー養成研修」(5.1%)、「若者こころの悩み相談窓口」(1.7%)等の認知度が低く、より一層周知を図ることが課題となっている。 ・ 今後県に求められる取組としては、「様々な悩みに対応した相談窓口の設置」(43.0%)や、「職場におけるメンタルヘルス対策の推進」(35.5%)、「地域やコミュニティを通じた見守り・支え合い」(29.5%)、「若年層の自殺予防」(27.8%)を求める意見が多く、これらの事業の更なる推進が課題となっている。
今後の施策への反映の方向性	相談窓口の周知徹底、職場におけるメンタルヘルス対策、ゲートキーパーの養成、若年層対策の更なる推進など、今後の自殺対策に活用していく。
現時点で活用、反映したこと	施策の検討資料として活用している。
担当課	健康福祉部 障害者支援局 障害福祉課

■ 荒廃森林の再生と「森林（もり）づくり県民税」に関する意識調査

調査目的	<p>緊急に整備が必要な荒廃森林を再生する「森の力再生事業」の財源として、平成18年度から導入した「森林（もり）づくり県民税」は、5年ごとに事業の進捗状況、効果等を踏まえて、税率や課税期間を検討している。</p> <p>現在の課税期間は令和2年度に更新時期を迎えるため、県民の意識等を把握し、税条例改正の基礎資料とする。</p>
調査結果の分析、意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林づくり県民税の認知度は20.0%と、前回平成25年度の調査（30.2%）と比較して10%以上低下した。 ・ 県民税の認知媒体は、「県民だより」が49.4%と最も高く、次いで、「新聞」（31.8%）「テレビ、ラジオ」（31.1%）が続く結果であり、平成25年度調査結果から、認知媒体の変化が見られなかった。 ・ 今調査で初めて設問にした森の力再生事業の認知度は27.0%と、事業の税源である森林づくり県民税の認知度より高かった。
今後の施策への反映の方向性	<p>森づくり県民税や森の力再生事業の認知度を高めるための広報計画策定の基礎資料として活用する。</p>
現時点で活用、反映したこと	<p>令和2年度の広報計画策定に反映。</p>
担当課	<p>経済産業部 森林・林業局 森林計画課</p>

■静岡県における人口減少に関する調査

調査項目	静岡県における人口減少に関する調査
調査目的	<p>喫緊の課題である人口減少を克服するため、平成27年10月、「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の取組を進めているが、依然として、東京一極集中は加速している現状である。</p> <p>現在の総合戦略は、2020年3月に計画期間が終了するため、その基礎となる「人口減少対策に関する調査」を実施し、次期総合戦略に反映させる。</p>
調査結果の分析、意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県の人口が減少していることについて、「深刻な問題だと思う」人の割合は26.1%、「問題だと思う」人の割合は55.4%、合わせて81.5%と8割を超える人が問題であると考えている。 ・ 静岡県への居住を継続するために必要なこととして、「医療や福祉が充実していること」が51.0%と最も高く、次いで「安心して暮らすことができること」が43.4%、その次に「周辺の居住環境が良いこと」が37.3%となっており、暮らしやすい住環境を重視することが示された。 ・ 一方、本県における転出超過の原因として、「やりたい仕事がないから」の割合が44.3%、「希望する給与水準の仕事が少ないから」が41.1%、「東京圏や名古屋圏の方が収入を得られるから」が38.1%となっているなど、収入等雇用条件が挙げられている。 ・ 人口減少社会に適応するための対策として、「若者の活躍促進」が42.5%と最も高く、「働き方改革の推進」が26.2%、「地域医療・福祉を支える人材の確保」が24.4%となっており、若手を含めた人材の活躍や活用、ライフスタイルに応じた働き方の支援などの対応が必要であることが示された。
今後の施策への反映の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県議会や有識者会議における意見、パブリックコメント等とあわせ、施策を構築するための基礎資料として活用することで、県民意識を踏まえた次期総合戦略を策定していく。
現時点で活用、反映したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次期総合戦略策定の検討資料として活用している。
担当課	知事直轄組織 政策推進局 総合政策課